

川崎市告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

令和7年5月23日

川崎市長 福田紀彦

令和7年度 医科（診療所）の部 廃止

指定番号	廃止 年月日	名 称 開設の場所
川－２０７０８	令和7年3月31日	高橋眼科医院 中原区下小田中１－２８－１７ ハイツ草苑２Ｆ
川－２１１３０	令和7年3月31日	宮前つばさクリニック 宮前区宮崎６－９－５ 東急宮前平ショッピングパーク２Ｆ

令和7年度 薬局（調剤）の部 廃止

指定番号	廃止 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所
川－３０９９２	令和7年3月31日	アイセイハート薬局 元住吉駅西口店 中原区木月一丁目２２番１号 １Ｆ
川－３０８７３	令和7年3月31日	はなまる薬局登戸店 多摩区登戸２４２８
川－３０８７２	令和7年3月31日	はなまる薬局鷺沼駅前店 宮前区鷺沼１－１８－１０ フレンド・ベース１０２
川－３０９２７	令和7年3月31日	アイセイハート薬局 宮前平店 宮前区小台２－５－１ ティモネ宮前平１０２
川－３０２１９	令和7年3月30日	宮前平薬局 宮前区宮崎６－９－５